（その１）

収支報告書

平成27 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　あおもりみらいじゅく

1 政治団体の名称　あおもり未来塾

2 主たる事務所の所在地　青森県青森市浜田字玉川187-4

3 代表者の氏名　升田　世喜男

4 会計責任者の氏名　上林　英一

事務担当者の氏名　上林　哲

（電話）　017-721-3799

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	升田　世喜男

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	升田　世喜男
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

選挙管理委員会事務局
28.5.30
収受

(S) ✓ (1)

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	12,688,261
（前年からの繰越額）	1,173,928
（本年の収入額）	11,514,333
支　出　総　額	2,046,945
翌年への繰越額	10,641,316

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	9,514,333	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	11,514,333	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	11,514,333	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
升田　世喜男	1,929,560	H27/1/30	青森県青森市浜田字玉川146-5	衆議院議員	
升田　世喜男	998,768	H27/2/27	青森県青森市浜田字玉川146-5	衆議院議員	
升田　世喜男	1,793,641	H27/4/30	青森県青森市浜田字玉川146-5	衆議院議員	
升田　世喜男	940,577	H27/5/31	青森県青森市浜田字玉川146-5	衆議院議員	
升田　世喜男	1,868,122	H27/7/31	青森県青森市花園2-8-2	衆議院議員	
升田　世喜男	1,000,000	H27/10/30	青森県青森市花園2-8-2	衆議院議員	
升田　世喜男	983,665	H27/11/30	青森県青森市花園2-8-2	衆議院議員	
この頁の小計	9,514,333				
その他の寄附	0				
合計	9,514,333				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
維新の党　本部	2,000,000	H27/6/10	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	松野　頼久	
この頁の小計	2,000,000				
その他の寄附	0				
合計	2,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	425,688	0	
(4) 事務所費	339,021	0	
小計	764,709	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	635,340	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	236,955	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	224,500	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	12,455	0	
(4) 調査研究費	19,941	0	
(5) 寄附・交付金	390,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,282,236	0	
合計	2,046,945		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
食器、お皿、カトラリー	98,668	H27/1/3	株式会社　中三	青森県青森市新町1丁目7-1	
のぼり代	25,000	H27/5/14	維新の党本部	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17番16号	
自動車レンタル代	33,696	H27/8/4	株式会社トヨタレンタリース青森	青森県青森市新田三丁目6番4号	
弔文台紙作成代	104,200	H27/9/30	時田製本印刷株式会社	青森県青森市油川字千刈115-9	
観葉植物代	29,000	H27/10/19	(有)フローリスト恵比須	青森県青森市大野字若宮164-3	
自動車整備代	22,400	H27/12/22	ネッツトヨタみちのく株式会社	青森県八戸市小中野一丁目3-15	
国旗代	29,592	H27/5/11	株式会社　更五	埼玉県さいたま市西区指扇3327-24	
この頁の小計	342,556				
その他の支出	83,132				
合計	425,688				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
運賃代	10,264	H27/3/29	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2丁目16番10号	
損害保険料	19,260	H27/3/26	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
出帳手当	22,000	H27/5/14	中嶋　徳彦	東京都世田谷区成城1-8-1	
政治資金監査代	54,000	H27/5/27	吉田柳一郎事務所	青森県青森市つつみまち2-4-25	
自動車整備代	25,200	H27/10/31	ネッツトヨタみちのく株式会社	青森県八戸市小中野一丁目3-15	
自動車損害賠償責任共済掛金	28,780	H27/11/12	東北自動車共済協同組合	青森県青森市浜田字豊田139番地21青森交通会館内	
自動車重量税印紙代	15,000	H27/11/12	一般財団法人八戸陸運費助会	青森県八戸市桔梗野工業団地二丁目12番66号	
自動車損害賠償責任共済掛金	27,240	H27/11/18	東北自動車共済協同組合	青森県青森市浜田字豊田139番地21青森交通会館内	
損害保険料	53,200	H27/12/28	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
この頁の小計	254,944				
その他の支出	84,077				
合計	339,021				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
年会費	20,000	H27/3/20	東京青森県人会	東京都千代田区富士見2丁目3番11号	
会費	50,000	H27/7/1	木陽会	東京都千代田区永田町2-2-1	
会費	20,000	H27/7/2	七人の侍会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議員第二議員会館907号室	
会費	20,000	H27/10/1	日華議員懇談会	東京都千代田区永田町2-2-1	
会費	20,000	H27/10/27	松田直久君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館720号室	
会費	20,000	H27/11/11	石関貴史君を励ます会事務局	群馬県伊勢崎市曲輪町5-18	
会費	20,000	H27/11/19	川田龍平君を励まし会	東京都千代田区永田町2-1-1参銀議員会館508号室	
会費	20,000	H27/11/30	美政会	千葉県松戸市栗ヶ沢769	
会費	20,000	H27/12/9	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-22-12	
会費	20,000	H27/12/25	青森県実業団剣道連盟	青森県青森市青葉3-3-7　増田知幸方	
この頁の小計	230,000				
その他の支出	333,200				
合計	563,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
新幹線代	14,450	H27/3/8	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
この頁の小計	14,450				
その他の支出	3,150				
合計	17,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交際費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
生花代	10,800	H27/5/11	有限会社　国会花苑	東京都千代田区永田町1丁目7番1号	
生花代	21,600	H27/7/16	NPO法人AlonAlon	千葉県いすみ市岬町中原3863-55	
生花代	22,140	H27/9/1	NPO法人AlonAlon	千葉県いすみ市岬町中原3863-55	
この頁の小計	54,540				
その他の支出	0				
合計	54,540				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				宣伝広報費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ホームページ管理料	124,500	H27/9/9	㈱サンブラッソエイティーブイ	青森県青森市篠田2-3-17	
この頁の小計	124,500				
その他の支出	0				
合計	124,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				印刷製本費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ポスター印刷代	100,000	H27/12/1	株式会社道映デザインスタジオ	青森県青森市桂木四丁目2番3号	
この頁の小計	100,000				
その他の支出	0				
合計	100,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
				会場借り上げ費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	12,455				
合計	12,455				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				研修会費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	6,300				
合計	6,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				書籍購入費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	13,641				
合計	13,641				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				特別党費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
特別党費	50,000	H27/1/27	維新の党　党本部	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
特別党費	30,000	H27/2/12	維新の党　党本部	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
特別党費	30,000	H27/3/11	維新の党　党本部	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
特別党費	30,000	H27/4/13	維新の党　党本部	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
特別党費	30,000	H27/5/13	維新の党　党本部	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
特別党費	30,000	H27/6/11	維新の党　党本部	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
特別党費	30,000	H27/7/13	維新の党　党本部	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
特別党費	30,000	H27/8/11	維新の党　党本部	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
特別党費	30,000	H27/9/11	維新の党　党本部	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
特別党費	30,000	H27/10/13	維新の党　党本部	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
この頁の小計	320,000				
その他の支出	0				
合計	320,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				義援金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	10,000				
合計	10,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				賛助金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
賛助金	40,000	H27/10/16	社会民主党青森県総支部	青森県青森市青柳1-3-14	
賛助金	20,000	H27/11/12	第52回護憲大会青森県実行委員会	青森県青森市本町3丁目3-11	
この頁の小計	60,000				
その他の支出	0				
合計	60,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　5月　25日

政治団体の名称　あおもり未来塾

会計責任者の氏名　上林　　英一　　上林印

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成28年5月25日

あおもり未来塾
代表　升田　世喜男　殿

登録政治資金監査人　吉田 柳一郎
登　録　番　号　第　７０７　号
研修修了年月日　平成20年10月17日

1　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13 第1 項の規定に基づき、あおもり未来塾の平成27年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」 という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、あおもり未来塾の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（2）法第19 条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19 条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3　業務制限

あおもり未来塾と私との間には、法第19 条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、あおもり未来塾と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上